

令和元年10月25日

第11回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和元年10月25日(金)
- 2 招集場所 半田醸芳小学校 校長室
- 3 出席委員 1番委員 柴田 宣 広 2番委員 鈴木 キヨ子
3番委員 小野 紀 章 4番委員 長谷 富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田 智 康
こども教育課長 長谷部 清 治
生涯学習課長 八 卷 靖 之
- 6 書 記 こども教育課主査 佐久間 健 司
- 7 開 会 午後1時30分
- 8 教育長挨拶 開会にあたり4点申し上げる。1点目は、本日の定例会から長谷委員に加わっていただいたので、宜しく願いしたい。
2点目は、台風19号は、幸いにも本町教育に甚大な被害はもたらさなかったが、様々な被害があった。お見舞い申し上げるとともに、復旧には教育委員会として万全を期し、災害等には危機意識を持ってあたりたい。
3点目は、これまでも定例会にあわせて「研修」を行い、教育委員会活動に資するよう努めてきた。本日、半田醸芳小学校を会場としたのは、①小学校の施設整備の状況、②菊田明博先生を講師とした教員の体育指導に関する研修、をご覧いただきたいとの理由からである。
4点目は、本日の議案として、前回経過報告した「学校行事等検討委員会の提言についての対策」を提出しているので宜しく願いしたい。
また、「桑折町教育振興基本計画」の策定に取り組んでいるので、その進捗状況を報告したい。

(こども教育課長の紹介により長谷委員挨拶)
長谷富子委員挨拶

《 研修会 (13:35~14:00) 》

(14:00 教育委員会定例会を再開)

9 報 告

- (1) 教育行政報告について ことども教育課長より報告
- (2) 台風19号による教育・保育施設被災状況について
- ・台風19号による教育・保育施設被災状況：ことども教育課長より報告
 - ・台風19号文化財関係被害状況について：生涯学習課長より報告
- (3) 桑折町子ども・子育て支援法施行細則の制定について：ことども教育課長より報告
- (4) 桑折町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担金徴収規則の一部改正について：ことども教育課長より報告
- (5) 桑折町教育振興基本計画の策定について：ことども教育課長より報告
- (6) 福島県森林審議会委員について：事務局より報告

10 議 事

- (1) 議案第35号 桑折町立幼稚園授業料の減免に関する規則の廃止について
- (2) 議案第36号 桑折町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第37号 桑折町立幼稚園預かり保育規則の一部を改正する規則について
- 教育長 関連があるので、議案第35号、第36号、第37号を一括して議題としたいが異議はないか。
- (異議なしの声あり)
- 教育長 異議がないので議案第35号、第36号、第37号を一括して議題とし、事務局より説明を求める。
- ことども教育課長 資料により議案第35号、第36号、第37号を一括して説明。
- 教育長 只今の提案に対して、意見、質疑はないか。
- (特になしの声あり)
- 教育長 それでは、特に質疑はないようなので、議案第35号、第36号、第37号について一括して、原案のとおり決定してよいかお諮りする。
- (異議なしの声)
- 教育長 異議がないので、議案第35号、第36号、第37号について、一括して議案第34号は原案のとおり決定とする。
- (4) 議案第38号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
- 教育長 次に、議案第38号について、事務局より説明を求める。
- ことども教育課長 資料により議案第38号について説明。
- (特になしの声あり)
- 教育長 それでは、特に質疑はないようなので、議案第38号について、原案のとおり決定してよいかお諮りする。
- (異議なしの声)

教育長 異議がないので、議案第 38 号については原案のとおり決定とする。

(5) 議案第 39 号 桑折町学校行事等検討委員会よりの提言を受けての対策について

教育長 次に、議案第 39 号について、事務局より説明を求める。

こども教育課長 資料により、議案第 39 号について前回の経過報告と異なる部分のみを説明。

教育長 それでは、議案第 39 号については前回定例会において経過報告をしているので、各委員から順に意見をいただきたい。柴田委員からお願いしたい。

柴田委員 **【PTA 活動等に関して】 【中学校部活動に関して】**

中学校の教員が PTA 活動や中学校部活動に関わることの時間的な厳しさは、以前から言われてきたが、親同士の交流なくして子供の成長、学校との連携はないとの思いで行なわれてきた。校長だけが今までの方針を変更すると言っても、教育委員会の後押しがないと実現は難しい。特に、中学校は、校長にかかる負担が大きいと思われる。また、時間をかけて検討してきたことであるが、“あとは学校でよろしく”となったら、結局は変わらないことになってしまうのではないかと危惧している。

特に、吹奏楽部については、「本当にこどものためを思うなら教育活動を見守ってほしい」し、このことは教育委員会として町部局へ申し上げていただきたい。

【新「桑折町小学生陸上競技大会」への移行について】

小学生の陸上競技大会については、十分に議論を重ねた結果と思うのでこれ以上意見は述べないが、今でも行事が過多である 9・10月の土日に実施することが可能なのか心配している。教育委員会主催となれば、職員総出で対応しなければならないのではないのか。また、各種団体に協力を仰ぐというが、その多くが町職員であり、対応できるのか疑問があり慎重に進める必要がある。

【全般に関して】

今回の改革は、県教委のアクションプランに基づいているが、町部局との整合性・連携にも十分留意していただきたい。教員は、子ども達の教育の相手は自分たちだという意識は強いので、その点は尊重して進めていただきたい。以上の点を強く要望する。

教育長

新指導要領に向けて、学校運営をしっかりと行うための働き方改革を行うためには、多忙化解消アクションプランとその背景となった過労死レベルの教員の勤務実態調査に目はずぶれない。県の多忙化解消アクションプラン等を受け、町での取り組みとして、議論してきたものである。PTA は大きな組織であり、様々な考え方がるので改革していくのは難しく“今後、会員の中で幅広い議論を進めていくことが必

要”という提言のとおり、議論が進むよう教育委員会として後押ししていきたい。

吹奏楽部については、「本当にこどものためを思うなら教育活動を見守ってほしい」という要望には同感であり、しっかり主張し理解が得られるよう努めていきたい。場合によっては、教育委員の皆さんにも総合教育会議などの場で同じ姿勢で議論していただきたい。

陸上競技大会の開催日程については、校長先生方からも意見があり、一番最初の課題だと思っている。早目に準備委員会等を立ち上げ、教育委員の皆さんにも随時検討状況を報告したい。協力組織については、これから協力関係を築いていかなければならない。

鈴木委員

【全般に関して】

今回のことは、大きく変わる大事な転換であり、実施するには勇気と決断と皆さんの話し合いが必要。これからの教育は、不登校・いじめなど、子ども達にこれまでと違う面から寄り添わなくていけない。大きな議論であるが、先生の働き方、意識の持ち方、教育行政の在り方を変えていく大事な時期である。今回の提案・進め方は、時間がかかっても前向きに進めていき、やめざるを得ないところはやめることが大事である。

教育長

まさに大きな話で、今後の桑折の教育の長い見通しに関わる部分であり、そのような議論をしてきた。さらに意識を持って、しっかりと決断するところは今回行い、さらに今後も長い見通しで議論していかなければならないと思っている。

小野委員

【PTA 活動等に関して】

令和2年度からの実施だが来年度の予算の編成などを考えれば、残された時間は少ない。2か月程度の間、何度も会議を開かなければならなくなるのではないかと。 “十分な検討を行う”側はかなりの負担になるので、町部局のサポートを強く願います。

【新「桑折町小学生陸上競技大会」への移行について】

陸上競技大会については、新たな協力組織を作っていくことになるので、大変な時間・労力を要することになり、最初の段階はかなり大変になると思うが、良い方向に行くよう、みんなで努力していかないといけない。

【全般に関して】

今回決定し令和2年度から実施となっても、来年度以降も検討する会議を持ち、柔軟に対応できるようにすべきだ。

教育長

町連 P へのサポート・関わりもしっかりやっていきたい。性急に結論を得ることは無理だと思うが、議論を始めていきたい。協力体制づくりの意志疎通もしっかり図っていきたい。準備委員会の状況を委員

の皆さんに伝え、相談しながら準備を進めていく。また、これだけ大きな見直しなので、一年後には検証し、令和3年度に向けて議論・検討する機会を持ち、良い方向に進むようにしたい。

長谷委員

【PTA活動等に関して【新「桑折町小学生陸上競技大会」への移行について】

水泳・陸上など、子ども達が先生の指導のもと練習する姿を見てきたので、形は変わっても残っていくことに安堵している。新しくすることには勇気があるが、大人がしっかりと方向を定めてやらないと子どもは戸惑うことになる。

PTAの活動は奉仕の心と思っているが、この対策に対する自分の意見を出せないでいたが、他の委員の意見・考え方を伺い、大変参考になった。

教育長

陸上競技大会については、今までの良さを引き継ぎながら「陸上が好きだ」という子どもを増やしたい。また、PTAの活動は奉仕の心が中核だというのはまさにそのとおりであり、それを、今、どんな形にするかを議論していきたい。

教育長

その他意見はないか。

鈴木委員

今回のように大事な議論をしていることを広く知ってもらうことが大切なのではないか。教育委員会で議論するだけでなく、PTA、校長などが一堂に会しての議論を、町民に見てもらう機会を設ければみんなの意識改革にもなると思う。

教育長

その通りだと思う。公開に関しては、HPへの会議録の掲載など一部取り入れたものもあるが、さらに事務局で検討させてほしい。

教育長

その他意見がないようなので、議案第39号については、原案については基本的に了承いただけたと思うので、只今、それぞれの委員から頂いた①町PTA連絡協議会等において、活動の見直しに向けた議論が進むように、教育委員会もしっかりと支援していく。②新「桑折町小学生陸上競技大会」への移行については、特に、実施体制づくりや実施期日の調整などの課題については、十分な検討を行う。③1年後、これらの対策の実施結果及びその成果と課題について整理したことを踏まえ、令和3年度以降の方針を再度確認する。の三つの意見を付け加える形とし、原案のとおり決定とするすることに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議がないので、議案第39号については原案のとおり決定とする。

11 その他

(1) 次回(11月)定例会の開催について

- ・11月22日(金)午後1時30分から役場第2会議室での開催を決定。

(2) 今後の日程について

(3) その他

①市町村教育委員会新任教育委員研修会について

- ・11月20日(水)13:10~15:30 福島県庁 正庁 長谷委員出席

②12月定例会及び総合教育会議の開催日程について

- ・12月16日(月)~20日(金)の間で町長の日程にあわせ行うことに決定
定例会13:30分~ 総合教育会議15:00~

12 閉会 午後3時40分